

令和2年度
社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
事業報告

1. 社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
2. 芦屋みどり作業所
〔就労継続支援B型
自立訓練（生活訓練）〕
3. 芦屋みどりホーム
〔共同生活援助〕
4. みどりホーム
〔短期入所〕

社会福祉法人芦屋みどり福祉会 令和2年度事業報告

理事長 大澤二朗

令和2年度に関しては、従来からの日中活動としての就労継続支援B型と自立訓練（生活訓練）からなる多機能型事業所「芦屋みどり作業所」、障害者の生活や就労を支える「芦屋みどりホーム」（共同生活援助）、そして宿泊等を利用して、入浴、排泄、食事などの支援を提供する「みどりホーム」（短期入所）の運営とともに、芦屋市委託の「日中一時支援事業」を行いました。しかし、令和2年度は、みどりホーム（短期入所）及び芦屋みどり作業所（就労B・自立訓練）に関しては、コロナウィルス感染を危惧して施設利用を控える傾向がありました。

① 芦屋みどり作業所（就労継続B＋自立訓練）

地域のニーズに応えるという意味では、平成29年度以後、隣接する芦屋特別支援学校卒業生の入所が続いているが、それに伴い利用者の重度化の傾向があり、職員の重度障害者に対する支援の研修の必要性を感じました。又、地域移行の流れから精神障害者の退院後の受け入れにも取り組み、精神に障害のある方が地域で安心して生活する為の支援も行いました。又、開設当初から務めていた田中和美管理栄養士が復職され、栄養バランスのとれたおいしい昼食も提供しました。余暇活動としては、コロナウィルス感染予防の為宿泊ではなく、3回の日帰り遠足（琵琶湖ミシガン周航、伊丹スカイパーク、ヨーデルの森）を行い利用者に楽しんでいただきました。

② 芦屋みどりホーム（共同生活援助）

令和2年度のグループホームに関しては、芦屋みどりホーム（春日町・定員15名・9月から改築）、みどり第2ホーム（陽光町・定員12名）、みどり第3ホーム（若葉町・定員6名・9月から定員18名）の運営を行いました。そのうち芦屋みどりホームに関しては、令和2年度に兵庫県からの補助を受けて、鉄骨3階建てのグループホームを建設することができました。

③ みどりホーム（短期入所）

令和2年度の短期入所サービスに関しては、コロナウィルス感染予防のために利用数が激減し大幅な赤字になりました。しかし、そのような状況下でしたが、障害を持たれた方々が家庭から離れて生活することで自立につながると考え、食事、入浴、排泄等の基本的生活習慣の確立に向けて支援をさせていただきました。また、芦屋市春日町18の12において、芦屋みどりホーム（グループホーム）を改築し、併設型の「春日ホーム」（定員1名）を開設することができました。

◎契約 自動更新の契約書により、4月利用者と契約をしました。

◎個別支援計画 利用者の要望・現状の課題等をもとに個別支援計画を作成しました。4月に立てた個別支援計画は、9月に見直すとともに、利用者の希望や必要に応じて随時新しい支援計画に改定し、日常の支援はこの支援計画をもとに行いました。職員全体で個別支援計画作成のための支援計画会議を行い、個々の利用者に対し職員間の一致と方向性を同じくし、日々の支援を行い、充実したものになるよう心がけました。

◎就労継続支援事業B型

*定員24名 在籍人数 32名(内長期欠席者2名) 3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、職業指導員1名、生活支援員 3名

*事業の目的 障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労が困難な利用者に対して、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上に必要な支援、訓練を行いました。

*作業の内容

屋外作業 ①市内12か所の公園清掃、②総合福祉センター(除草年2回込)、③市立6保育所ゴミ処理、剪定
④マンション清掃。⑤総合公園。⑥リードあしや、⑦個人宅の庭の手入れ、⑧その他の請負業務

屋内作業 ①手作り雑巾、②竹箸セット、③ダイドーハント(ボルト・ナット作業)

販売作業 福祉センター、作業所前での売店販売 (内容: 雑巾、竹箸セット、すずかけクッキー)
自動販売機のジュース販売 (福祉センター、作業所前)

芦屋市から委託された公園清掃のうち2か所は、作業所に近いため月～金曜日に徒歩で出かけています。残り10か所は週に一度、車で巡回し清掃しています。どの仕事も地域に出ていき、市民と触れ合う場所でおこなっており、気をつかうところもありますが、市民の方に障害者を理解していただけるように、また気持ちよく公園を使っていただけるようにと頑張っています。

*工賃(就労継続支援事業B型と自立訓練を足した額)

令和2年度 年間作業収入 7,403,212円

年間支払工賃総額 4,886,500円 1ヶ月当たりの平均工賃 10,530円

工賃支払人数 延べ人数 427人 (35.5人/月)

◎自立訓練(生活訓練)

*定員6名 在籍人数 6名 3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、生活支援員 1名

*事業の目的 日常生活能力をより豊かに向上するための訓練と個別の相談支援を行いました。(通所による支援)

* プログラムの取り組みが個々の能力によって違ってくるので、プログラムのための企画打ち合わせや準備をし、それを基本に丁寧な支援を目指してきました。3か月ごとに個々の方のモニタリング記録をつくり、7月、10月、1月、4月に利用者との面接をしました。できる限り要望を聞き、細やかに目標を立てながら取り組んできました。

自立訓練プログラムは毎週火曜日の午後1時～3時15分に行いました。

プログラムは、新型コロナウィルス感染予防のため施設見学、図書館、買い物等(3密を避けるため)行うことができませんでした。年に1度の三宮に買い物(1日プログラム)も中止しました。

日々の公園作業や内職、土曜・祝日開所、イベント等は就労継続B型といっしょに行いました。

*令和2年度 年間自立訓練プログラム内容

4月	4/2 写生 4/7 親子お花見ハイキング、カメラを持って近隣散策、4/14 調理 マドレーヌづくり、コラフロート 4/21 調理りんごの皮むき、フレンチトースト、4/28 マスク作り
5月	5/12 調理 バウンドケーキ、5/19 手紙を書く、5/26 ミックスジュース、
6月	6/2 ドリル、6/9 調理 チーズケーキ、6/19 調理 食事作り、6/23 買い物 6/18より図工が再開されました。6/24 図工七夕飾り作り
7月	7/1 カメラをもって近隣散策 7/7 調理 たこ焼き 7/13 調理 ミックスジュース 7/21 パーティハウスに衣服の買い物 7/28 マルハチに買い物 7/30 納涼会(グループに別れ外食)
8月	8/4 暑中見舞い 8/18 カルピスゼリーづくり 8/25 ドリル
9月	9/1 若狭ホームの近隣散策 9/8 調理 昼食作り冷やし中華他 9/15 調理 お好み焼き他 9/18 日がえり遠足 琵琶湖ミシガンクルーズ 9/25 調理 昼食作り カレー他 9/29 買い物 茶話会
10月	10/6 調理 お弁当作り 10/13 調理 ミックスジュース 10/20 調理 ホットケーキ 10/27 調理 マルハチに買い物 フルーツゼリー
11月	11/3 伊丹スカイパークにドライブ 11/10 買い物 11/17 マドレーヌづくり 11/24 ダイエーに買い物(クリスマスリース) 11/26 日がえり遠足 ヨーデルの森
12月	12/1 クリスマスの飾りつけ 烧き芋づくり 12/8 作品展見学 年賀状 12/15 チョコブラウニー 12/22 クリスマスケーキ作り
1月	1/12 買いもの、茶話会 1/19 調理 バウンドケーキ 1/26 調理 ピザ
2月	2/2 買い物 茶話会 2/9 調理 バレンタインのチョコブラウニー 2/16 ダイエー、パーティハウスに買い物 2/19 健康講座、健康説明会
3月	3/2 色紙を書く 茶話会 3/9 調理 ホワイトデーのチョコブラウニー 3/16 調理 チーズケーキ風ヨーグルトケーキ 3/23 買い物 春の写真を撮りに行こう 3/30 サイゼリアでお別れ会 卒業式
毎月	コロナ対策のため種々のイベント、プログラムが中止になりました。 毎週木曜日図工、金曜日ジョギングをしました。毎週土曜開所、祝日開所ではDVD鑑賞、ゲーム、散歩等をしました。

◎年間イベント

仕事だけでなく、作業所での日々をより豊かに充実したものとなるようイベント等の企画をしました。

(新型コロナウィルスの感染予防のため多くのイベントが中止になりました。)

春 お花見、写生、健康診断

夏 七夕飾り作り、ボーナス、納涼会(グループに別れて)、日がえり旅行(琵琶湖ミシガンクルーズ)

秋 陶器絵付け、ドライブ遠足(伊丹スカイパーク)、特定診断、日がえり遠足(ヨーデルの森)

冬 インフルエンザ予防接種、障害児・者作品展、作品展見学、ボーナス、忘年会

節分の豆まき、バレンタインゲーム大会(保護者会主催)、健康講座・健康診断の個別結果説明会

毎月 図工(毎週木曜)、昼食会(選択メニューと誕生会)、散髪、保護者会、コーヒータイム

ジョギング、体重血圧測定、毎週土曜開所・祝日開所(DVD鑑賞、散歩他)

◎ その他

*栄養士によるカロリー計算された美味しい昼食提供をしました。

*毎日、グループホームから作業所、自宅から作業所(自力通所できない方)、最寄りの駅から作業所の送迎サービスを行いました。運転手は安全運転に心がけました。(緊急事態宣言の間は自宅より通所されている方の送迎をしました。)

*月に1度職員の泉さん、利用者さんの保護者で理容師をしておられる岸さんに散髪をしていただきました。

*ホーム、短期入所との連携や計画相談事業との連携、他事業所、保護者との連携を大切にし、必要な時は支援会議を開き、利用者がよりよい生活を送れるように取り組みました。

*担当者を決め業務日誌、ケース記録、各会議記録、研修記録、ヒヤリハット等の必要な記録を残しています。

*年に2回の避難訓練、消火訓練を行いました。

*月に1度、保護者会を持ち、作業所の様子や行事案内、予定表を説明し、また家庭での様子をお聞きしました。

*新型コロナウィルス感染予防のため、3つの密の回避、マスクの着用 石けんによる手洗い 消毒用アルコールによる消毒
毎朝の体温チェックと健康状態確認 咳工チケットを心がける支援、作業室の換気をする等の声掛けや対策をしました。

令和2年度「芦屋みどりホーム」事業報告

管理者 大澤二朗

サービスの種類 共同生活援助(グループホーム)

定員 4月から8月 33名 9月から3月 30名

① 芦屋みどりホーム 芦屋市春日町18の12

定員 4月から8月 15名 9月～3月 改築により住居なし

・芦屋みどりホーム 芦屋市陽光町4の60 定員12名

② みどり第2ホーム 芦屋市陽光町4の60

4月から8月 定員12 9月から3月 住居なし

③ みどり第3ホーム

・4月から8月 芦屋市若葉町4の1の223・224 定員6

・9月から3月 芦屋市若葉町4の1の223・224・323・324・232・332 定員18名

1、サービス実施内容

①年度はじめには共同生活住居が3ヶ所ありましたが、そのうち芦屋みどりホーム(芦屋市春日町)は平成14年に建設し(当初は作業所と併設)、途中隣地を購入し増設している為に、ホームとしての利用に不便を感じていたので、令和元年に国と県に施設整備補助金の申請を行い、令和2年には社会福祉充実計画に基づいてグループホーム16名、短期入所1名、建設費1億円(内補助金3454万円)で鉄骨3階建てのグループホームを建設することができました。今後は、芦屋みどりホームを中心に地域の障害者の生活の場として、ニーズに応えてゆきたいと思っています。

②障害のある方が地域において、自立した社会生活が営めるように、相談や日常生活上の支援を行いました。又事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者が生活する市町村や他のサービス事業者及び医療機関と連携して、社会的自立ができるよう支援を行いました。

③芦屋市においては、障害者が生活する為のグループホームが少なく、今後保護者の高齢化が進む中で、その利用は高まっていくと思われます。さらに、最近の傾向として、精神に障害を持つ方達の病院から退院後の生活の場としてのニーズも増えています。このような状況を鑑み、芦屋みどりホームの改築(鉄骨3階建て・建築費1億円)を行いました。

2、職員配置及び職務内容

イ、管理者(芦屋みどり作業所と兼務)は、従業者の管理、共同生活援助の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、従業者に対し法令等を遵守させるために必要な指導を行いました。

ロ、サービス管理責任者は、個々の利用者の個別支援計画を作成し、その支援計画に基づいてサービス管理や評価を行い日常生活の支援を行いました。

ハ、生活支援員は、生活上の相談に応じ、日常生活の適切な支援を行いました。

ニ、世話人は、食事の提供や基本的生活習慣の確立の為の支援を行いました。

令和2年度事業報告 みどりホーム 短期入所

管理者 森下晋吉

①実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

②実施場所 芦屋市陽光町4-60

③職員体制 管理者1名 生活支援員3名

④実績

月	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	利用日数合計	利用延べ人数	稼働率
4	8		15	35	31	6	95日	12人	26%
5	8		16	34	37	6	101日	10人	27%
6	8		25	32	38	8	111日	11人	30%
7	8		23	57	22	8	118日	13人	31%
8	8		23	34	34	8	107日	10人	28%
9	8		21	31	35	8	103日	10人	28%
10	8		24	35	33	8	108日	10人	29%
11	8		16	41	24	8	97日	10人	26%
12	8		6	49	14	22	99日	10人	26%
1	8		8	40	18	20	94日	10人	25%
2	8		8	46	16	20	98日	10人	29%
3	8		6	54	19	16	103日	12人	27%

⑤総括

令和2年度の利用実績からみると、利用人数、稼働率ともに7月までは若干上昇傾向にあつたが、それ以降は稼働率が減少している。要因としては、新型コロナウイルス拡大防止の観点から利用者家族等から利用を控えるケースがあつたためと考えられる。利用につながる経緯については、利用者家族等からの問い合わせも若干あつたが、相談支援事業所を通しての問い合わせ、利用というケースも増えてきている。そのような状況を踏まえ、新規利用者の獲得には相談支援事業所への空床情報の提供が必要である。

支援の面では重度な利用者が若干増加傾向にある。そのため職員が専門性の高い知識等を取得できるような職場環境が必要である。